

FTC、2024年のHSR基準を発表

Publications

2024年1月

先日、Hart-Scott-Rodino法（HSR法）の届出が必要となる基準と届出費用に関する年次修正が発表された。この新たな基準は、当該発表の発行日（連邦官報への発表後30日）またはそれ以降にクロージングを迎えるすべての取引に適用される。注目すべき点として、478ミリオンドルを超える取引は当事者の規模にかかわらず届出が必要となる一方で、119.5ミリオンドル以下の取引は届出が不要となる。また、今回の修正では、取引規模による基準への変更と当事者規模による基準への変更に加えて、近時の消費者物価指数の増加に伴うHSR届出費用の変更が含まれている。さらに、役員兼任執行の基準についてのアップデートと、HSR法違反への民事罰金の増加も含まれている。

HSR届出については、価格算出と例外について定期的に複雑な変更がなされているところ、不遵守の場合には重大な罰金が科されることになる。HSR届出が必要になる可能性がある場合には、プロセスの早い段階で専門的なアドバイスを受け、届出の要否とリスクについて検討する必要がある。

この記事は英文の記事の要約版となります。また、この記事はJenner & Blockニュースレターに掲載されています。

関連記事

Jenner & Blockニュースレター：2024年1月

関連分野

反トラストおよび競争法

日本プラクティス

communication is Brent E. Kidwell, Jenner & Block LLP, 353 N. Clark Street, Chicago, IL 60654-3456. Prior results do not guarantee a similar outcome. Jenner & Block London LLP, an affiliate of Jenner & Block LLP, is a limited liability partnership established under the laws of the State of Delaware, USA and is authorised and regulated by the Solicitors Regulation Authority with SRA number 615729. Information regarding the data we collect and the rights you have over your data can be found in our Privacy Notice. For further inquiries, please contact dataprotection@jenner.com.

Stay Informed

